

■評価シート

第1編 ゴミ処理基本計画

資料 1

基本目標

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ごみの年間総排出量	年度ごとの目標 (t／年)		71,495	70,990	70,531	70,096	69,571	61,095	60,629	60,044
	年度ごとの実績 (t／年)		70,030	69,225	70,573	70,131	71,404	63,693	63,206	
市民1人1日当たりの排出量 (ごみ排出量/365日/人口)	年度ごとの目標 (g／人年)		820	814	806	802	797	694	688	685
	年度ごとの実績 (g／人年)		797.4	783.7	797.2	792.3	803.7	714.9	703.3	
市民1人1日当たり資源物を除く排出量 (ごみ排出量-資源物量) /365日/人口)	年度ごとの目標 (g／人年)		638	630	620	614	608	511	506	504
	年度ごとの実績 (g／人年)		642.1	630.9	642.4	629.9	631.9	538.0	531.4	
リサイクル率 (資源化量/ごみ排出量× 100)	年度ごとの目標 (%)		24.3	25.3	26.1	27.0	27.8	30.9	31.3	31.9
	年度ごとの実績 (%)		22.0	22.1	21.8	23.4	24.6	27.8	27.4	
最終処分率 (最終処分量/ごみ排出量× 100)	年度ごとの目標 (%)		10.0	9.4	9.0	8.5	8.1	7.5	7.2	6.5
	年度ごとの実績 (%)		10.0	9.7	9.9	9.2	8.7	7.5	7.3	
評価			市	B	B	B	A	B	A	A
			審議会	B	B	B	A	B	A	A
取組状況	取組概要	5年度	「ごみの年間総排出量」は、前年度比487t減の63,206tとなりましたが、目標を達成することはできませんでした(目標達成率95.9%)。「家庭系ごみ」は、前年度比804t減の51,723tとなった一方で、「事業系ごみ」は、前年度比317t増の11,483tとなり、依然として増加傾向となっております。 「市民1人1日当たりの排出量」は、前年度比11.6g減の703.3gとなりましたが、目標を達成することができませんでした(目標達成率97.8%)。また、「市民1人1日当たりの資源物を除く排出量」も、前年度比6.6g減の531.4gとなりましたが、目標を達成することができませんでした(目標達成率95.2%)。「家庭系燃やせるごみ」及び「事業系燃やせるごみ」の減量が期待どおりに進んでいないことが推察されます。 「リサイクル率」は、前年度比0.4ポイント減の27.4%となり、目標を達成することはできませんでした(目標達成率87.5%)。令和5年度に実施したごみ組成分析の結果からもわかるように「家庭系燃やせるごみ」の中には、未だに多くの資源物が含まれており、それらの適正排出がなされていないことが推察されます。 「最終処分率」は、前年度比0.2ポイント減の7.3%となりましたが、目標を達成することができませんでした(目標達成率98.6%)。「家庭系燃やせないごみ」の減量化の進捗に伴い、中間処理工程における資源回収が期待どおりに進んでいないことが推察されます。							
	取組概要に 対する 審議会 評価	5年度	【評価理由】 人口増加中ではあるものの、ごみの年間総排出量は、前年比から減少していることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 達成率がやや低かったリサイクル率の向上は、焼却量、最終処分量の減少に資するものであり、他自治体の取り組みも参考に取組む必要がある。事業者に対しては、リサイクルしやすい商品の開発要望を製造事業者に実施するよう促すなど、ごみ排出量削減への取り組みの継続、また、プラスチック製品のリサイクルの仕組みづくりがリサイクル率を高め、消費者意識の変革にも繋がるため、消費者自身の意識改革と資源の有効意識を消費者に根付かせる施策が重要であると考え。							
評価を踏まえた今後の方向性			基本目標の各目標値を達成することはできませんでしたが、人口が微増となっているなか、各数値に改善傾向が見られることから、“ごみ有料化”実施によるごみ排出量の抑制効果は、継続しているものと検証しております。今後につきましては、令和5年度に実施したごみの組成分析調査結果に基づき、不適正排出されていたごみ(資源物になるもの)や食品ロスに関する啓発活動に注力するとともに、製品プラスチックのリサイクルの枠組みを構築していくことで、各数値の更なる改善に努めてまいります。							

【基本方針Ⅰ】ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

1. リフューズ(要らないものを買わない・断る)の推進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①マイバッグ運動・レジ袋対策の推進			実施中 →	継続				→	終了		
評価	市		A	A	A	B	B	A	-		
	審議会		A	A	A	B	B	A	-		
取組状況	取組概要	5年度	①令和4年度をもって施策終了								
	取組概要に 審議会評価	5年度									
評価を踏まえた今後の方向性											

2. リデュース(ごみの排出を抑制する)の推進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①環境を意識したごみの排出抑制の啓発			実施中 →	継続						→	
②ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援			実施中 →	継続						→	
③生ごみ処理容器等の普及の推進			実施中 →	継続						→	
④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討(重要検討施策)			情報収集・検討 →	継続						→	
評価	市		B	B	B	B	B	B	A		
	審議会		B	B	B	B	B	B	A		
取組状況	取組概要	5年度	①自治会等を対象とした環境学習会の中で、ごみ有料化実施に伴い、過去に例を見ないほど減量幅が大きくなっていることと合わせて循環型社会の構築に向けて大きな一歩を踏み出していることを伝え、参加者の排出抑制に対する意識の高揚を図りました。 ②リサイクル推進店の店舗数拡大に向け、ホームページ等を活用し周知を行いました。店舗数を増やすことができず、前年度と同様な店舗数(80店舗)となりました。また、国の施策によりレジ袋が有料化となったことで、マイバッグの持参が定着しており、市が積極的に認定店舗の支援を行う必要性は少ないと考えられることから、県内調査を行うなど廃止を含めた制度のあり方を検討しました。 ③ホームページ等を活用しながら普及啓発に努めた結果、予定を上回る問い合わせがあり、102基(生ごみ処理容器18基+家庭用生ごみ処理機84基)の購入費補助を行いました(目標達成率97.3%)。 ④フードドライブを実施し、市民の皆さまからは365kg、事業者の皆さまからは1,244kgの食品を寄贈していただき、ごみの減量と地域福祉に大きく寄与しました。また、公共施設に給水スポットを設置し、マイボトルの持参を呼びかけることで、ペットボトルなどのワンウェイプラスチックの削減を図りました。								
	取組概要に 対する 審議会評価	5年度	【評価理由】 施策①、施策③(市民1人当たりの排出量の減少、生ごみ処理容器等の購入基数の増加)については数値目標をクリアしていることや施策④(重要検討施策)においてフードドライブの構築、給水スポット設置によるプラごみ削減を推進しており、リデュースの成果が出ていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 各家庭からの排出量の減少は、排出者の意識によるところが大きい。啓発活動を継続して実施するほか、新たな資源化品目を検討していく必要があると考える。また、排出者の意識に加えて、生産者である事業者の意識改革が必要と思われるが、事業者は消費者同様にコスト高に苦しむ状況で、リデュースに繋がる体制づくりが遅れている状況があるため、行政の支援体制が非常に重要と考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①主に自治会等を対象とした環境学習会の中で、令和5年度に実施したごみの組成分析調査結果に基づき、分別の徹底など環境負荷の低減に向けた取り組みを訴えてまいります。 ②県内他市へのヒアリングや推進店へのアンケートを実施し、代替施策の是非を含めて今後のリサイクル推進店制度のあり方を定めてまいります。 ③”ごみ有料化”実施に伴い、家庭用生ごみ処理機へのニーズが高止まりしており、引き続き、家庭用生ごみ処理機のPR及び予算確保に努めてまいります。 ④あらゆる機会や様々な媒体を活用し、食品ロスに関する啓発活動を展開していくとともに、製品プラスチックのリサイクルの枠組みを構築してまいります。								

3. リユース(繰り返し使う)の推進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供【廃止】			実施中 →	継続 →	終了						
②リサイクル品の活用推進			終了								
評価		市	B	B	B	C	B	A	B		
		審議会	B	C	B	C	B	A	B		
取組状況	取組概要	5年度	①令和4年度をもって施策終了 ②令和5年度は、BRANCH茅ヶ崎2にて、リサイクル品展示を3回行い、また、その他イベントにおいても、リサイクル展示を3回行い、合計の申込件数は51件となりました。また、自主財源を確保するため、リサイクル品当選者に対しては、「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」への積極的な寄付を呼び掛け、寄付金は11,500円となりました。他方、資産経営課にて行っている官公庁オークションにおいても、リサイクル品を2点出展しましたが、落札には至りませんでした。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 イベントへの展示を行った点は評価できるが、リサイクル品の展示会数減に比例して、申込件数51件(R5年度は127件)と減少していることや官公庁オークションで結果がなかったことは効果が薄かったと考えられることから、B評価とする。 【取組概要に対する意見】 子育て世代や新品にこだわらない世代など、リサイクル品に関心がある層やそれらの層が住む地域をリサーチして展示会を開催する場所を選定することや民間の事業者等と連携し、常時展示を検討するなどの工夫の余地があるとする。また、展示やオークションの開催の周知方法に関しても見直しの必要があると考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			②リサイクル品展示については、引き続き実施していく一方で、オークション含め有効な展示機会及び周知方法について調査研究を進めてまいります。								

4. リサイクル(資源として再生利用する)の推進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①剪定枝資源化の推進			調査・研究 →	検討・方針の決定		→	実施 →	継続		→	
②適正分別のための情報提供(重点施策)			実施中 →	継続						→	
③集積場所における適正排出の指導			実施中 →	継続						→	
④家電リサイクル推進の継続			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		A	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①前年度比約116t増の約722t(予約制収集は約91t、直接搬入は約631t)の剪定枝の資源化を行いました。 ②Web検索ツール「ごみ分別辞典(ごみサク)」に掲載している品目件数を前年度比1,099件増の1,759件とし、適切なごみと資源物の分け方・出し方が行えるよう、媒体の内容の充実を図りました。 ③環境指導員地区会議を2回(5月、12月)開催し、環境指導員(368人)に集積場所の管理及びごみと資源物の分け方・出し方に関する啓発、問合せの多い分け方・出し方に対する指導を依頼しました。 ④「ごみと資源物の分け方・出し方」やホームページにおいて、家電リサイクル法対象品目や使用済小型家電の処理方法の周知啓発を行いました。使用済小型家電の回収量は、前年度比449kg増の21,066kg(回収ボックスによるものが1,003kg増の6,820kg、宅配回収によるものが554kg減の14,246kg)となりました。なお、回収ボックスの回収量増加、宅配回収の回収量減少の原因としては、ノートパソコンが回収ボックスでも回収できることが広く認知されてきたことから、排出がより容易なボックス出しを市民の皆さまが選択することになったものと推察されます。								
	取組概要に 対する 審議会評価	5年度	【評価理由】 施策②Web検索ツール「ごみサク」の品目件数が大幅に増えて使い勝手がよくなった点が特筆され、施策のいずれもが有効に機能し、リサイクルが推進されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 剪定枝の資源化については、発電と灰の肥料としての有効利用が市民に対してリサイクルの有効性を認知していただく好事例であるため、収集量のさらなる増加を図り推進するべきと考える。また、リサイクルの推進には設備面の充実と、消費者の資源としての商品という考え方など今後も継続した行政からの情報提供が重要であるとする。また、排出マナーが悪い集積場所については、自治会と行政で協力し、ある程度の期間、現場にて指導を行うことが必要と考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①剪定枝の処理フローの可視化及び制度周知を進めるとともに、小中学校から排出される剪定枝の一部のリサイクルを実施してまいります。 ②Web検索ツール「ごみサク」の品目の掲載件数を増やしていくとともに、あらゆる機会や媒体を通じて、適正なごみと資源物の分け方・出し方の啓発を進めてまいります。 ③地域(自治会、環境指導員等)と連携し、集積場所での周知啓発、または、必要に応じて監視してまいります。 ④あらゆる機会や様々な媒体を通じて、使用済小型家電の拠点回収や宅配回収によるリサイクルを案内してまいります。								

5. 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①「4R推進事業者行動協定」の創出【廃止】			実施中 →	継続 →			→	終了			
②多量排出事業者における減量化等計画書の提出（重点施策）			実施中 →	継続 →						→	
③事業系ごみの排出状況の把握（重点施策）			実施中 →	継続 →						→	
④事業者の訪問（重点施策）			実施中 →	継続 →						→	
⑤事業系直接搬入ごみの分別指導（重点施策）			実施中 →	継続 →						→	
評価	市		B	B	B	C	C	B	B		
	審議会		B	B	C	C	C	B	B		
取組状況	取組概要	5年度	①令和4年度をもって施策終了 ②多量排出事業者（年間約60t以上排出）25社に減量化等計画書の提出を依頼し、25社から提出がありました（目標達成率100%）。 ③「事業系燃やせるごみ」の組成分析調査を実施し、それらの中には、不適正排出物が約37.8%、食品ロスが10.3%混入していることが明らかとなったことから、今後の情報発信の基礎資料とすることができました。 ④事業者訪問の実施に替えて、「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査」を事業者1,000者に対して行い、アンケート調査の中で、排出抑制及び適正処理を促しました。 ⑤「事業系燃やせるごみ」の組成分析調査の実施に合わせて、直接搬入する事業者に対して、内容物調査を行い、適正分別の指導を行いました。								
	取組概要に 対する 審議会評価	5年度	【評価理由】 取り組みは概ね実施されており数値目標については達成したが、事業系ごみが多い現状の課題に対して効果があまりみられなかったことから、B評価とする。 【取組概要に対する意見】 コロナも明けて経済活動が増えれば、事業系一般廃棄物は増えるものと推測される。事業者の廃棄物の評価方法は、難しいところではあるが、効果の有無をはかるものさしが必要であるのと同時に、次の一手に繋がるような指標を研究すべきである。また、定期的に排出事業者を訪問し、排出抑制、資源化の推進を行い、事業者の生産性向上に向けたごみが、出にくい事業活動といった大きな仕組みづくりなどの有効な対策を立案すべきである。事業者に対しては、より一層の啓発活動の強化が必要だと考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			②減量化等計画書の提出率100%を維持し、また、減量化等計画書に記載のある取り組みのうち、とりわけ食品残渣のリサイクルに関する記載のあった事業所に対しては、リサイクル施設の案内などフォローアップを進めるとともに、食品残渣のリサイクルを含め好事例の他事業者への横展開を図ってまいります。 ③令和5年度に実施したごみの組成分析調査結果に基づき、事業者に対して適正処理に関する啓発活動を展開してまいります。 ④事業系ごみの適正処理に関するチラシの作製配布を通じ、事業者の適正処理、または、排出抑制及び減量化に関する取り組みを確認してまいります。 ⑤搬入物調査を引き続き実施し、許可業者のみならず排出事業者に対する指導を実施してまいります。								

6. 受益者負担の適正化

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①ごみ有料化の検証			調査・研究 →	検討・方針の決定 →			→	実施 →	継続 →	→	
②一般廃棄物処理手数料改定の検証			一部改定 →	検討 →			→	実施 →	継続 →	→	
評価	市			A	A	A	A	A	A		
	審議会			A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①排出者意識の変化などを「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査」にて確認するとともに、ごみ減量効果の検証を進め、その内容を「ごみ通信ちがさき」をはじめとする様々な媒体でお知らせしました。 ②排出者意識の変化などを「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査」にて確認するとともに、ごみ排出量と一般廃棄物処理手数料の推移を注視し、効果を分析しました。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 検証を実施し、施策①、②ともに実施及び一定の周知ができており、受益者負担の適正化は予定どおり進んでいると考えたことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 ごみ有料化実施後の市民の評価の調査は非常に重要で、廃棄物の収集・処分に係る費用については、市民からの税金であり、公平性の観点からも受益者負担の適正化は必要な施策であると考えます。また、将来的には環境にやさしい商品の製造やリサイクルの推進など、ごみ排出量削減に向けての取り組みと連動させていく必要があると考えます。								
評価を踏まえた今後の方向性			①②引き続き両施策による効果を、ごみ排出量や一般廃棄物処理手数料収入の推移などから分析し、その内容をあらゆる機会や様々な媒体を通じて市民や事業者の皆さまにお知らせしてまいります。また、事業系ごみの排出量増加を受け、搬入手数料改定も含めた事業系ごみ削減に向けたあらゆる方策を調査研究してまいります。								

【基本方針Ⅱ】資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

1. 収集・運搬

(1) ゴミを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討			調査・検討 →	継続						→	
②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討(重要検討施策)			検討 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		A	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①ゴミと資源物の集積場所が増加するなか、収集コースの見直しを進めることにより、車両を増やすことなく、ゴミと資源物の収集を継続しました。 ②「安心まごころ収集」を継続実施する一方で、環境指導員地区会議を活用し、自治会長や環境指導員を対象とした戸別収集に対するニーズの調査を行い、今後のごみの収集方式や集積場所のあり方の検討の基礎資料とすることができました。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 収集コースの見直しにより車両を増車することなく収集できたこと、また、自治会長や環境指導員を対象とした今後の社会情勢を踏まえた戸別収集に対するニーズ調査を行い、集積場所のあり方や収集方法の検討などができたことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 増車しなかったから良いという視点だけではなく、増車することによって効率化も図るよう求める。市民の利便性を高め、更なるゴミ排出量削減に繋がる仕組みづくりの継続が必要で、ゴミ集積場所の管理や戸別収集に対する市民の意向は、市内の各地域によって要望が異なると考えられるので、市民ニーズのバランスを踏まえて今後の施策を進めめる必要があると考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①収集運搬に要する人件費や車両維持管理費を勘案しながら、費用対効果のある、また、市民サービスに配慮した収集運搬体制を構築してまいります。 ②令和5年度に実施したアンケート調査や意見交換で得た市民ニーズをもとに、時勢にあったゴミ収集を検討し、それらを「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方」としてまとめ、あり方に掲げる各種取り組みを進めてまいります。								

(2) 環境と安全に配慮した収集・運搬の実施

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入			実施中 →	継続						→	
②環境指導員との連携による集積場所の安全確保			実施中 →	継続						→	
③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究及び積極的な導入			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	B	A		
	審議会		A	A	A	A	A	B	A		
取組状況	取組概要	5年度	①環境負荷の少ない収集車両を導入することはできませんでしたが、次年度以降の導入に向けて、新しい収集体制を考慮した仕様の作成に着手しました。 ②前年度に引き続き、地区ごとに環境指導員会議を開催し、アンケート調査の実施も含め、集積場所の諸問題について意見交換を行い、集積場所の安全確保に努めました。 ③安全運転の研修(1回)、安全作業の研修(1回)、安全整備の研修(1回)を行い、収集運搬技術の向上を図りました。								
	取組概要に対する審議会評価	5年度	【評価理由】 環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入はできなかったが、安全を意識した研修(安全運転・安全作業・安全整備)により収集運搬技術の向上を図っていること、環境指導員との意見交換が行われていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 環境負荷の少ない収集車両の導入については、今後の収集方式を考えるうえで、その仕様と1台あたりの導入費用及び人件費を含めたランニングコストを可能な限り早く開示することが必要と考える。なお、施策①と③は関連する項目のため、並べ替えを検討すべきであり、③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究についての取組概要として、安全に関する収集技術の向上を記載することは不一致ではないかと考える。また、過去の評価との連続性、整合性を鑑みて、前回の収集体制の問題点を具体的に例示し、今後の方向性に記載すべきと考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①環境に配慮することはもちろんのこと、計画的な車両更新及び将来的な収集方式の変更も視野に入れた仕様の見直しを実施してまいります。 ②日々の対応や環境指導員地区会議を通じて、危険性のある集積場所の把握に努めてまいります。 ③より効率的かつ環境面に配慮した収集運搬(収集ルート最適化による走行時間や距離数の削減)の実施が期待できる走行支援ソフト導入に関して、先行市へのヒアリングなど調査研究を進めてまいります。								

2. 中間処理

(1) 中間処理施設の整備

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①リサイクルセンターの適正かつ効率的な運営			実施中 →	継続						→	
②粗大ごみ処理施設の整備			計画・調査 →	旧炉解体、	基本設計等					→	
③焼却処理施設の大規模改修			改修 →	稼動						→	
④バイオガス化施設整備の基礎調査及び検討【廃止】			終了								
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		A	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①前年度に引き続き、隔月で寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託運営全体会議を開催し、意見交換を行いました。リサイクルの過程において運営事業者によるセルフモニタリングを6回実施し、中間処理された資源物の価値を高めるための品質向上に努めました。 ②茅ヶ崎市粗大ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会で最優秀提案者を選定し、令和5年9月に市議会の同意の議決を得て、当該事業者とDBO契約を締結しました。また、工事着手に向けて建設事業者との設計協議、運営業務に向けて特別目的会社(SPC)との協議を滞りなく実施しました。 ③保守点検の結果に基づく適正な修繕を実施して性能水準を保ち、ごみの適正処理を継続しました。 ④平成30年度をもって施策を終了								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 リサイクルセンターの管理、粗大ごみ処理施設の整備及び焼却処理施設の修繕が適切に実施されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 施設の効率化や長寿命化のために、今後とも管理状況を把握して、適切に整備、改修していくことが重要であると考え る。また、ごみ処理施設の整備改修等は、なかなか市民には見えにくく、理解されづらい部分であるため、市民に分かり やすい情報発信を求める。								
評価を踏まえた今後の方向性			①セルフモニタリングの立会いや運営全体会議の結果を踏まえ、資源物の品質の維持や運営体制の確認を継続してまいります。 ②粗大ごみ処理施設整備運営事業者と引き続き設計協議を進め、諸手続きを進めるとともに工事に着手してまいります。 ③ごみ焼却処理施設の適性な維持管理を進めていくとともに、当該施設の延命化、または、更新の検討を進め、いずれの状況につきましても、ホームページなどで情報発信してまいります。								

(2) 中間処理残渣の減量化・再資源化の促進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①焼却残渣再資源化方法の調査・研究			調査・研究 →	継続						→	
②焼却残渣再資源化の促進			実施中 →	継続						→	
③中間処理残渣の減量化・再資源化に繋がる中間処理技術の研究			研究 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	B		
	審議会		B	B	A	A	A	A	B		
取組状況	取組概要	5年度	①薬剤による焼却残渣の資源化についての調査研究を進めました。 ②令和5年度の焼却残渣再資源化量は、前年度比111t減の1,826tとなり、目標を達成することはできませんでしたが(目標達成率90.9%)、全国的にセメント事業者の生産量が減産する中、セメント製造事業者2社に継続して委託する一方で、新たに、人工砂に再資源化する1社に委託を開始し、今後の焼却残渣再資源化の道筋をつけることができました。 ③研修会などへの出席はできませんでしたが、焼却処理施設の排ガス処理薬剤(高反応消石灰)で比重が軽く、また、ばいじん量の減少が見込める新しい薬剤の試験を実施し、それらが問題ないことを確認しました。								
	取組概要に 対する 審議会評価	5年度	【評価理由】 ②について、指標数値は目標値90.9%と数字はクリアできているが、昨年度は107.7%の目標値達成率と、これら1つの数字を比べると落差が大きく、調査研究に注力をする必要があるが、再資源化について新たな取り組みが見られたことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 焼却残渣再資源化の調査研究は、市単独では困難と思われるため、民間、研究機関等との連携が必要と考える。また、焼却残渣を再資源化する業者に委託するだけでなく、再資源化したものを茅ヶ崎市として再利用する循環型社会の構築を検討すべきと考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①民間事業者へのヒアリングなど新たな再資源化手法及び人工石や人工砂の市としての活用などの先進事例の調査研究を進めてまいります。 ②令和16年度における最終処分率0%の目標に向けて、計画的に焼却残渣の再資源化量を増量してまいります。 ③新たな粗大ごみ処理施設における手選別ラインの高精度化など中間処理技術の調査研究を進めてまいります。								

3. 最終処分

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①焼却残渣の減量施策の実施			実施中 →	継続						→	
②最終処分場の安全管理の実施			実施中 →	継続						→	
③最終処分に関する検討			協議 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		B	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①焼却処理量は、前年度比211t減の47,743tとなりましたが、目標(44,292t)を達成することはできませんでした(目標達成率92.8%)。 ②前年度に引き続き、周辺環境調査として周辺井戸水調査(12回)、浸出水処理施設放流水測定(12回)、発生ガス調査(12回)、地下水調査(12回)並びに遮水シートからの漏水を検知する検知システムの保守点検を委託により実施することで、最終処分場の安全の確保を図り、周辺環境に影響を及ぼすことがないことを確認しました。また、浸出水処理施設のポンプ・コンプレッサー等の保守点検及び修繕、電気設備点検などの維持管理を行い、適正な浸出水の処理を行いました。 ③最終処分場への焼却残渣の埋立は、民間の処分場の一部を委託し、本市の処分場の埋立率は、令和5年度末で55%となりました。地元関係団体には、維持管理情報を5月と11月に報告しました。								
	取組概要に対する審議会評価	5年度	【評価理由】 焼却残渣は着実に減少しており、最終処分に関する各施策が適切に実施されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 最終処分場の周辺環境への影響を考慮すると、その安全管理は重要であり、継続した取り組みが必要と考える。今後も、ごみ排出量の抑制や資源化及び焼却残渣再資源化の推進に一層傾注していくべきと考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①食品ロス削減に向けた取り組みなど既存の施策の周知を進めていくことで、焼却残渣を削減してまいります。また、製品プラスチックのリサイクルの枠組みを構築してまいります。 ②施設内外の定期的な点検や水質検査、危険予知活動や打ち合わせの実施を通じ最終処分場の安全管理を進めてまいります。また、旧最終処分場につきましても、法令が求める廃止基準を満たすよう維持管理を進めてまいります。 ③ストック資産としての有益性を踏まえ、地元関係団体との意見交換を継続して行ってまいります。また、区域外搬出による埋立につきましては、現在契約をしている民間の最終処分場の運営状況をしっかりと把握し効率的かつ効果的な運用を行ってまいります。								

4. 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①災害廃棄物の適正かつ迅速な処理体制の構築			検討 →	計画策定・	マニュアル	の見直し				→	
評価	市		C	B	B	C	A	A	A		
	審議会		C	C	B	C	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①令和5年7月に神奈川県湘南地域県政総合センター管内自治体などと災害廃棄物の処理フローの研究を行い、災害廃棄物処理業務マニュアルをより実効性のあるものとするための検討を行いました。また、焼却残渣や災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制を強化するため、令和6年2月に大栄環境株式会社と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結しました。仮置場については、選定済みではあるものの、諸事情があることから、公表することはできないと考えております。しかしながら、選定済みではあるものの、現在想定している仮置場候補地では、その必要面積が著しく不足していることから、調査・交渉を進めました。								
	取組概要に 審議会評価	5年度	【評価理由】 災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結し、広域的な処理体制の構築を行っている実績や災害廃棄物処理業務マニュアルをより実効性のあるものに出来たことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 災害廃棄物対策は、昨今の災害が激甚化していることから注力すべき事項であり、建設什器重機・搬出車両や処理業者など、市内外問わず多く広くの団体と協力体制の構築が喫緊の課題であるとする。また、マニュアルはブラッシュアップしていくことが必要であるとする。								
評価を踏まえた今後の方向性			①協定先との訓練などを通じ、マニュアルのブラッシュアップを図ってまいります。また、企業や団体との新規支援協定の創出や更なる仮置場候補地の調査交渉を継続して進めてまいります。								

5. 適正処理

(1) 処理困難物等の処理方法についての情報の充実

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①処理困難物の処理方法等についての情報の充実			実施中 →	継続						→	
②製品の適正なリサイクルルートの周知			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		A	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①「ごみと資源物の分け方・出し方」に掲載するとともに、環境指導員への資料配布やホームページ、令和4年2月から始めたX(旧:Twitter)に加え、令和6年3月からはInstagramを環境事業センターとして開設し、情報提供の充実化を図りました。 ②前年度に引き続き、環境学習会での説明や各種広報媒体での案内を実施しました。								
	取組概要に 対する 審議会評価	5年度	【評価理由】 処理困難物の処理方法等についての情報の充実として、環境指導員への資料配布、ホームページ、SNSなどによる様々な媒体を使った周知が行われており、製品の適正なリサイクルルートの周知として環境学習会での説明、各種広報媒体での周知が着実に継続されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 現状の活動を継続しつつ、無関心層をターゲットとした情報発信が課題であるとする。また、事業者向けの啓発内容を充実させる必要があるとする。								
評価を踏まえた今後の方向性			①②「ごみと資源物の分け方・出し方」やホームページに限らず、収集現場の声を反映したSNSなどあらゆる機会や様々な媒体を通じて、市民や事業者の皆さまに、処理困難物や各種リサイクル品目に関する情報提供してまいります。								

(2) 不法投棄に対する防止策の検討

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①重点地域・強化期間等を定めたパトロール・監視の強化			実施中 →	継続						→	
②県や警察との協力関係の強化			実施中 →	継続						→	
③市民、事業者と連携した不法投棄の防止			実施中 →	継続						→	
④キャンペーン等啓発活動の実施			実施中 →	継続						→	
⑤不法投棄に関する調査・研究の実施			実施中 →	継続						→	
評価	市		B	A	A	A	A	A	A		
	審議会		B	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①職員による昼間のパトロールを土日・年末年始を除き毎日実施するとともに、不法投棄発生箇所には不法投棄防止看板(24枚)や監視カメラ(17台)の設置を行いました。また、県と警察との合同パトロール(4回)、職員による夜間パトロール(5回)を実施しました。 ②引き続き、茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会(1回)を開催し、県や警察、地域と不法投棄対策に関する協議や意見交換を行いました。 ③不法投棄多発地域(小出地区)における意見交換会(12回)を行いました。また、不法投棄多発地域(小出地区以外)の小学校と連携し、小学生の描いた絵による不法投棄防止看板を作成しました。この取り組みは、令和4年度に初めて実施したもので他地域・他校へ水平展開したものです。それらを設置した付近では投棄がなくなるなど一定の効果を得ることができました。不法投棄件数は、前年度比33件減の148件、不法投棄量は前年度比0.1t減の9.4tとなりました。 ④5月30日から6月5日までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の中で、職員による昼間のパトロールを通常ルートのほか、市街地に拡大して行い、不法投棄の未然防止に努めました。 ⑤前年度に引き続き、(一財)家電製品協会が実施する不法投棄未然防止事業協力に応募し、覚書を締結することで、不法投棄対策に関する助成金39,985円を活用し、③の小学生の描いた絵による看板作成などを行いました。また、パトロールや啓発活動の参考とするため、不法投棄箇所やパトロールコースのデータ化を行いました。								
	取組概要に 対する 審議会 評価	5年度	【評価理由】 パトロール、監視などの活動により、不法投棄は減少していると見受けられる。特に③小出地区の意見交換会が昨年対比で11回増となっており、地域住民とともに不法投棄に対する防止策について、検討を重ねていることが伺える。スピード感を持った不法投棄に関する様々な施策が確実に実施されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 不法投棄に関しては、しない・させない仕組みづくりに向けて、市民の協力と抑止策との双方の取り組みが必要であると考え。また、山側だけでなく海側についても、ごみ有料化に伴い海岸のごみ箱等が撤去され、観光客の不法投棄(ポイ捨てなど)に悩まされているため、パトロール強化や防災ちがさを使ったごみの持ち帰りを呼びかける対策の検討を求める。								
評価を踏まえた今後の方向性			①～③地域住民、学校、近隣市町村、県、警察など多様な主体と連携しながら”しない・させない”仕組みづくりを進めてまいります。また、昼夜のパトロールにつきましては、コースの変更など必要に応じて柔軟に対応してまいります。 ④⑤不法投棄防止月間に合わせて、SNS(環境事業センターX及びInstagram)を活用し、不法投棄に関する情報発信を行うとともに、他自治体における有効な取り組みの調査研究をしてまいります。								

【基本方針Ⅲ】市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立

1. 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①広報手法・広報内容の検討及び効果的な啓発の実施			実施中 →	継続						→	
②ホームページ、ハーモニアスちがさき(市の広報番組)等の積極的な活用			実施中 →	継続						→	
③公共施設等におけるポスター掲示の活用			実施中 →	継続						→	
④外国人向けごみ情報の案内			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	B	A	A	A		
	審議会		A	A	A	B	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①③令和5年12月発行の「ごみ通信ちがさき」の中で、ごみ排出量の推移やごみ処理経費などの本市の現状と、また、家庭等で実践できる具体的なアクションメニューと合わせて、5月に実施した「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査」結果について掲載しました。また、「ごみ通信ちがさき」は、ポスター掲示の代替として公共施設等へ配架しました。 ②ごみ有料化に関する特設ページを都度更新し、令和5年度ごみ排出量の速報値や、5月に実施した「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査」についての結果を掲載するなど、ごみ有料化実施に伴う減量効果及び実施から約1年が経過したごみ有料化の検証結果を掲載しました。また、Web検索ツール「ごみ分別辞典(ごみサク)」に掲載している品目件数を1,759件とし、内容の充実を図りました。 ④「ごみと資源物の収集カレンダー」・「ごみと資源物の分け方・出し方」をホームページ(8カ国語対応)へ掲載しました。また、配布している「ごみと資源物の分け方・出し方」について、外国人にとってより分かり易くなるようイラストを多数掲載することを意識し、大幅な見直しを行うとともに、英語・中国語による概要版を掲載しました。								
	取組概要に 対する 審議会 評価	5年度	【評価理由】 ごみ通信ちがさきを発刊し全戸配布にて現状を周知する活動、Web検索ツール(ごみサク)の更新・活用及び外国人向けごみ情報の案内など各種媒体の利用による啓発の充実が図られたことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 ごみ有料化の成果について市民に周知していくことが、今後のごみ処理施策に対する市民の協力を繋がっていくため、市民への広報活動は継続しつつ、事業者への情報発信の強化を求める。なお、ポスターの掲示等は公共施設だけでなく、民間事業者への協力も検討すべきと考える。また、紙媒体の刷新が追いつかない場合は、ホームページやSNSなどで新しい情報を迅速に伝えることが重要であるが、同時に、高齢者の方々などへの周知方法についても検討すべきと考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①～④あらゆる機会や様々な媒体を通じて、幅広い年代の市民(外国人含む)や事業者に向けた情報発信や啓発活動を展開してまいります。情報発信や啓発活動を展開していく際には、対象に応じた効果的な媒体や機会を活用し、また、正確かつ迅速な対応を心掛けてまいります。								

2. ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施(重点施策)			実施中 →	継続						→	
②発生抑制、資源化に関する講演会の開催			実施中 →	継続						→	
③児童向け環境学習への市職員の派遣			実施中 →	継続						→	
④親子向け、市民グループ向け等多方面への廃棄物処理施設見学会の実施			実施中 →	継続						→	
⑤市民、事業者向け講座の開催			実施中 →	継続						→	
⑥環境フェアにおける情報発信			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	C	B	A	B		
	審議会		A	A	A	C	B	A	B		
取組状況	取組概要	5年度	①⑤11自治会に対して出前講座(環境学習会)を実施し、分別はもちろんのこと、ごみ有料化実施前後に伴うごみと資源物の排出量の推移などをお知らせしました。 ②予算の観点から、有識者等の講師を招いての講演会は実施できませんでしたが、講演会の代替えとして、当課職員が講師となり、様々な機会での情報発信に努めました。 ③10校の小中学校に対して出前講座(環境学習会)を実施しました。環境学習会は、民間事業者と連携した新たなプログラムの提供にとどまらず、食品ロスに関する内容を織り交ぜるなど、提供するプログラムの内容を適宜更新しながら実施しました。 ④施設(環境事業センター)見学会を27回開催し、昨年を大きく上回る、延べ2,049人の方々にお越しいただきました。 ⑥10月に開催された「ちがさき環境フェア2023」の中で、フードドライブを実施し、昨年を大きく上回る、25kgの未利用食品の寄付を受付するとともに、R5年7月に行った組成分析結果を基に作製した、本市の食品ロス発生量を示したパネルを展示し、食品ロス削減によるごみ減量化を訴えかけました。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 ④について見学会27回、延べ2,049名の方が参加した実績は評価に値する。⑥について茅ヶ崎環境フェアにおいてフードドライブを通して食品ロス削減によるごみ減量化を啓蒙すべく情報発信ができています。講座回数、講演会等の回数の減少や関心のある大人だけに効果が認められると見受けられることから、B評価とする。 【取組概要に対する意見】 各種の説明会など企画の努力は感じるが、興味、関心の無い人たちを巻き込み、市民一人一人の意識を高めるためにより効果的な講座の検討や講演会等の回数を増やすことが必要と考える。そのためには、映像学習コンテンツによる学習方法や、Webでの出前講座開催など、受講の機会を提供する工夫が必要と考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①⑤自治会や企業などを対象とした環境学習会を通じて、啓発活動を展開してまいります。環境学習会につきましては、コンテンツのデジタル化やWeb上での参加など受講や参加の機会の充実を図ってまいります。 ②講演会につきましては、予算の都合上開催することが困難であるため、市職員自らが講師となる類似した機会を設け、啓発活動の場を創出してまいります。 ③提供するプログラムの充実を図り、また、対象を中学生まで拡大できるよう調整を進めてまいります。 ④より多くの皆さまに施設見学にいらしていただくよう、小学生に限らず幅広い対象にPRしてまいります。 ⑥啓発ポスターの掲示などに止めず、体験型の環境学習会の開催を通じて、ごみに関する様々な情報を発信してまいります。								

第2編 生活排水処理基本計画

基本目標

施策				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生活排水処理率 ((公共下水道接続人口＋ 合併処理浄化槽人口)／ 計画処理区域内人口×100)			年度ごとの目標(%)	97.3	97.6	97.8	98.0	98.2	97.5	97.7	97.9
			年度ごとの実績(%)	96.5	96.7	96.9	97.1	97.3	97.5	97.6	
評価			市	A	A	A	A	A	A	A	
			審議会	A	A	A	A	A	A	A	
取組状況	取組概要	5年度	生活排水処理率は、前年度比0.1ポイント増の97.6%(小数点第2位四捨五入)((公共下水道接続人口235,372人＋合併処理浄化槽人口6,169人)／計画処理区域内人口247,497人×100)となりました(目標達成率99.9%)。環境部と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への納入通知書発送時に下水道接続促進に係るチラシを同封し、公共下水道接続を促すための重要性を周知しました。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 総人口、公共下水道整備・接続人口、浄化槽人口をはじめ、関連人口の内訳と経年変化が別途示されており、いずれも好ましい推移が見て取れる。また、すでに高い処理率となっている状況下で努力が認められることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 処理率のこれ以上の向上は、物理的あるいは地理的に困難が伴うものと思われるが、環境への影響を踏まえ、成果のある取組みの継続と、他自治体などの情報収集により更なる改善を求める。また、公共下水道に接続することや、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することに対するインセンティブを示していく必要性を感じる。								
評価を踏まえた今後の方向性			環境部と協力して実施している下水道接続促進に係るチラシの配布に加え、経済的インセンティブである奨励金・補助金制度の周知等により、引き続き公共下水道への接続促進・合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水処理率向上に努めてまいります。								

【基本方針Ⅰ】公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の整備促進による生活排水処理の適正処理の推進

1. 公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の普及推進

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①公共下水(汚水)整備事業の推進			実施中 →	継続						→	
②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進			実施中 →	継続						→	
③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	B	A	A	B		
	審議会		A	A	A	B	A	A	B		
取組状況	取組概要	5年度	①公共下水道整備事業(汚水整備)については、面整備は0.06ha、整備延長は175.95mを整備し、公共下水道処理区域面積は2239.75haとなりました。汚水整備率は、目標値100%に対し98.2%となりました。 ②水洗化奨励金制度(令和3年度5基、令和4年度5基、令和5年度2基)の活用を行うとともに、継続して下水道を新たに整備した地域に加え、告示地域における未水洗化家屋宛の浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への納入通知書発送時に、下水道接続促進に係るチラシを同封し、啓発活動の実施にも力を入れたことも一因となったと推察し、水洗化普及率は前年度比0.1ポイント増の99.1%となり、100%の普及に向けて順調な推移となりました。 ③合併処理浄化槽設置整備事業について、補助交付対象となる者がいなかった結果、補助は0基となりました。								
	取組概要に 対する 審議会評価	5年度	【評価理由】 ①、②に関しては効果を得られたと思いますが、③に関しては、合併処理浄化槽への転換が進まず効果が得られていないことから、B評価とする。 【取組概要に対する意見】 まず、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽の設置件数等、事業対象の実態を把握したうえで、合併処理浄化槽への転換により、どのような効果があるのかを周知していくことが必要だと考える。								
評価を踏まえた今後の方向性			①市街化区域内の公共下水道(汚水)未整備区域における課題を整理し、道路拡幅や宅地造成に併せた整備や新技術の活用等により着実に整備を進めてまいります。 ②一定の効果が得られていると判断できることから、引き続き下水道接続促進に係るチラシ配布を実施してまいります。また、様々な媒体やイベント等の機会を活用して下水道接続促進のための啓発等を継続して実施してまいります。 ③関係部局と連携し実態の把握を図るとともに、合併処理浄化槽への転換による効果の周知方法を調査研究してまいります。								

【基本方針Ⅱ】安定した収集・運搬と、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

1. し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①し尿及び浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画			実施中 →	継続 →						→	
②し尿処理施設の適正な維持・管理			実施中 →	継続 →						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		A	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	基本目標の各目標値を達成することはできませんでしたが、ごみ有料化に伴うごみの減量効果は、継続していることが確認できます。今後につきましては、令和5年度に実施したごみの組成分析調査結果に基づき、不適正排出されていたごみ(資源物になるもの)に対する啓発活動に注力することや製品プラスチックのリサイクルの枠組みを構築し、各数値の更なる改善に努めてまいります。また、「今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討」として、戸別収集の導入を更に検討してまいります。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 寒川町と連携し施設の維持管理や修繕が行えたことや計画に基づき、し尿や浄化槽汚泥の処理が適切に行われたことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 計画の策定や近隣自治体との連携などは、今後も継続と維持管理が重要だと考える。人口増が続いているため、計画通りにいかない事も出てくると思うが、寒川町と連絡を密にとり柔軟な対応を求める。								
評価を踏まえた今後の方向性			①②引き続き寒川町と連携し、修繕状況や設備管理状況等の情報共有を行い、寒川町美化センターを適正に維持管理してまいります。								

【基本方針Ⅲ】水環境の向上に向けた啓発活動等の推進

1. 啓発及び情報提供

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①浄化槽の清掃の啓発			実施中 →	継続						→	
②広報紙等による情報発信(重点施策)			実施中 →	継続						→	
評価	市		A	A	A	A	A	A	A		
	審議会		A	A	A	A	A	A	A		
取組状況	取組概要	5年度	①新規の浄化槽設置者に対し、適切な維持管理を周知する文書だけでなく、浄化槽の清掃の説明も行いました。 ②浄化槽の清掃及び適切な維持管理について、市民便利帳ちがさき生活ガイド、市ホームページ、チラシを活用して情報発信を行うことで、啓発を行いました。また、法定検査について不適正と判断された浄化槽について、管理者に対し修繕を行うよう指導を実施し、水質改善が図られました。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	5年度	【評価理由】 文書ではなく、清掃の説明など直接的な啓発が行えたこと、管理者に対して修繕を行うよう指導を実施し、浄化槽の適切な管理を促す活動ができたことから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 浄化槽の維持管理は、水環境の維持に重要であり、管理者の意識が欠落する可能性があることから、継続して啓発活動に取り組み、今後も活動実績などの情報発信が必要である。また、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽の設置件数等、事業対象の実態を把握する必要がある。								
評価を踏まえた今後の方向性			①②引き続き関連機関と連携しながら、様々な広報媒体を活用して正しい浄化槽の維持管理方法について啓発してまいります。また、清掃申込みや問い合わせの際に設置件数等の管理をしてまいります。								